

都市再生整備計画

よ ね ざ わ し ち ゅ う し ん ち く
米沢市中心地区

第2回変更

や ま が た け ん よ ね ざ わ し
山形県 米沢市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	山形県	市町村名	米沢市	地区名	米沢市中心地区	面積	367.8	ha
計画期間	令和3年度～令和7年度	交付期間	令和3年度～令和7年度					

目標 大目標 健康で安全・安心に暮らせる、魅力あふれる交流拠点都市・米沢 目標1 地域での健康な暮らしを支えるまちづくり 目標2 地域での子育てを支援する住みよいまちづくり 目標3 密度の高いコンパクトなまちづくり
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市の市街地は、江戸時代の城下町の町割りを基盤として形成されており、その中心部は、地元の方をはじめ、近郊の人々の生活物資の供給、娯楽の提供の役割を担ってきたところであるが、車社会の浸透に伴いロードサイド型の店舗が郊外に相次いで進出してきたことと中心部の大型小売店舗の撤退が重なり、また、消費者ニーズの多様化から、その活力や求心力が低下し、空洞化が進行している。その一方で、病院や、市役所、図書館、博物館などの公共公益施設については、中心部の立地が維持されるとともに、米沢駅を含む公共交通のアクセスポイントが集中するなど、都市機能の一定の集約化が図られている。 このような状況を踏まえ、特に、老朽化する公共施設の更新に当たっては、郊外移転しないよう基本的には現行の立地を維持し、市街地外にある施設については、複合化も視野に中心部での更新を行い、都市機能の拡散防止と市街地中心部の公共・公益サービスの維持・集積を図る。 特に、市民にとって身近で、かつ、命を守る地域医療の拠点となる市立病院について、安全で安心な暮らしを続けることができる医療体制を確保するため、市街地中心部にあり利便性の高い現行の立地から移転することなく、既存の公的不動産を有効活用しながら建替整備を進めるとともに、当該地内に新たに民間病院を隣接整備するほか、平日夜間・休日診療所等の機能を集約するなど、医療機能の再編・ネットワーク化を促進し、医療拠点の確立を図る。あわせて、子育て世代包括支援センター(妊娠・出産・育児相談機能)や子育て支援センター(子育て応援機能)等が集積する区域の更なる育児支援機能強化のため、公的既存建造物を活用した子育て応援施設を整備し、子育て支援拠点の確立を図る。 また、市街地周辺地域に居住する自家用車を使えない高齢者等が、市街地中心部の公共・公益サービスの円滑な活用が図れるよう、市街地内外での交通軸整備を含めた公共交通等によるアクセス性の向上を図るほか、空き家や空き地が密集する低未利用地について、道路等の環境整備を行い、宅地を再区画し売却することにより、空き家問題の解消及び低未利用地の再生、有効活用を図る。 さらに、令和3年度、米沢市における初のまちづくり会社「ウコギ社(一社)」が発足し、旧町名の東町(現：大町、本町)を中心としたエリアにおけるエリアマネジメントをすすめている。当該エリアは都市機能誘導区域に近接した区域であり、地場産業を中心とした地域資源の活用、機能増進が見込まれる。当該団体との官民連携の取組により周辺の都市機能の維持増進、居住の確保を図る。
まちづくりの経緯及び現況 本市は、「まちづくり総合計画」の市街地形成の基本的方向に基づき、既存の都市機能を有効活用しつつ、市街地中心部に多様な機能が集積する密度の高いまちづくりに向けて、市街地の再整備、商業の活性化、都市福利施設の整備、公共交通の利便性増進、まちなか居住の推進に取り組んできたところである。これまで、都市再生整備計画(平成22～26年度)を策定し、図書館及び市民ギャラリーの複合施設「ナセBA」や「中部コミュニティセンター」、「西條天満公園」などの交流拠点の整備を中心にまちづくりを行ってきた。また、事業実施の過程においては、市民等で組織する中心市街地活性化協議会を中心として、様々な取組の効果について評価しつつ、まち育てに関するミーティングや、にぎわい創出のための支援事業などのソフト事業を、市民参加型で実施している。一方で、市街地中心部に立地し、拠点機能を担う公共施設の老朽化が進む現状を踏まえ、これを市街地外に転出させることなく、施設によってはその機能を一層高める形で維持・更新していくことが求められている。 また、市街地中心部と周辺地域を結ぶ公共交通については、バス路線の拡充やデマンド交通システムの導入など、ソフト面での取組を推進してきたところであるが、交通空白地が未だ多く残る状況や、狭隘なためバスが通行できない道路、あるいは、バス停周辺にも関わらず歩道がないなど、未整備の箇所も多く、今後、一層の整備や取組が求められているほか、空き家や空き地が増加し続ける状況を打開するための低未利用地の再生、有効活用の取組が求められている。
課題 ・地域医療の体制が整った安全で安心な環境整備 ・生活に必要な都市機能の維持・集約 ・子育て世代が住みやすい環境の確保 ・高齢者等の交通弱者の移動手段を確保する交通環境整備
将来ビジョン(中長期) 【米沢市まちづくり総合計画(平成28年3月)】 「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢」を将来像として掲げ、中心市街地に必要な都市機能を集積するコンパクトなまちづくりを推進するとともに、地域間の交流を円滑にするため、道路や公共交通機関等の環境を整備することを掲げている。 【第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月)】 「しごと」の創出、「ひと」を呼び込む・育むほか、「暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進する」を基本目標として掲げている。 【米沢市都市計画マスタープラン(米沢市立地適正化計画)(令和2年12月)】 米沢市まちづくり総合計画に即し、「健康で安全・安心に暮らせる、魅力あふれる交流拠点都市・米沢」を将来都市像として定め、安全で安心な都市基盤の構築とともに、都市の健全な発展により「都市の健康」も実現できるまちづくりを掲げている。 【米沢市地域公共交通計画(令和4年3月)】 米沢市立地適正化計画と整合・連携を図り、「多様な世代・主体の活発な交流を」促し、「日々の活動に」選ばれる「公共交通」を基本的な方針として掲げている。

都市構造再編集・集中支援事業の計画 ※都市構造再編集・集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方 ・本市は、山形県置賜圏域(3市5町)の中心市であり、広域的な道路交通の要衝となっており、特に、郊外部については、その利便性を享受する大規模工場や業務系施設等が多数立地し、また、東北中央自動車道開通に伴うインターチェンジ(3カ所)周辺の土地利用ポテンシャルの高まりを踏まえ、置賜圏域の雇用や流通、業務を担う産業拠点としての機能を引き続き維持しつつ、更なる強化を図る。 ・市街地の周辺地域における旧村(昭和の大合併前)を基本とした地域拠点については、中心部との交通ネットワークを強化し、中心部の生活サービスを楽しみやすい環境形成を推進するとともに、地域コミュニティの維持・増進機能の向上を図る。 ・市街地内の主に居住が多い地域については、診療所や高齢者、子育て支援施設、生活必需品等の商業施設などが多く立地するほか、市街地中心部へのアクセス性に優れた生活利便性の高い地域として、今後もこれを維持し、かつ、低未利用地の有効活用を推進し、居住の誘導を図る。 ・市街地中心部は、病院(3病院)、大学(3校)、高校(4校)、市役所、図書館、文化会館、博物館等の公共公益施設の多くが立地しており、これらの既存の都市機能を維持することを基本としながら、更なる都市施設の集積を図り、生活サービス機能を強化することにより、コンパクトなまちづくりを目指す。 都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 目標1 地域での健康な暮らしを支えるまちづくり:都市機能誘導区域内の市立病院について、平日夜間・休日診療所の機能を集約した施設を整備するとともに、当該病院に民間病院を隣接整備することにより、医療機能の再編・ネットワーク化を促進し、医療拠点の確立を図る。 目標2 地域での子育てを支援する住みよいまちづくり:公的既存建造物を活用し子育て応援施設を整備することにより、育児支援機能を強化するとともに、子育て支援拠点の確立を図る。 目標3 密度の高いコンパクトなまちづくり:高齢者や児童をはじめとする誰もが安全に歩行できるとともに、バス等が運行しやすい道路を整備することにより、公共交通等によるアクセス性の向上を図る。あわせて、空き家や空き地が密集する低未利用地について、道路等の環境整備を行い、宅地を再区画し売却することにより、空き家問題の解消及び低未利用地の再生、有効活用を図る。また、まちづくり会社との官民連携の取組により、エリアプラットフォームの形成、エリアマネジメント計画の策定を経て、地域資源の活用、コンパクトなまちづくりを図る。さらに、米沢市地域公共交通計画の策定を受け、公共交通に関する周知啓発、利便性の確保の取組により、コンパクトプラスネットワークの推進を図る。 都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等							
---	--	--	--	--	--	--	--

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
開業医と市立病院の連携が図られている割合(紹介率)	%	開業医から紹介されて市立病院に来院した患者の1年間の割合	新病院では、救急医療・急性期医療を重点的に提供するとともに、地域の医療機関との連携を強化するため、紹介率の増加を目指す。	58.4	R元	65.0	R7
子育て世代活動支援センターの年間利用者数	人/年	子育て世代活動支援センターの1年間の年間利用者数	子育て支援機能が充実する区域に屋内遊戯施設を整備し、利用者の増加を図るとともに、当該区域の子育て支援機能の強化と利便性向上を推進する。	-	-	92,400	R7
公共交通(バス等)の市民1人当たり年間利用回数	回	市営・民営バス路線(デマンド交通含む)の市民1人当たりの年間利用回数	公共交通の結節点機能も持つ市立病院を再編し、あわせて高齢者や児童が安全に歩行できるとともに、バスが運行しやすい道路を整備することで、公共交通利用者数の維持を目指す。	3.4	R元	3.6	R7

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	
【地域での健康な暮らしを支えるまちづくり】 ・市民の健康で安全・安心な暮らしを実現するため、市立病院について、平日夜間・休日診療所の機能を集約した施設を整備するとともに、当該地内に新たに民間病院を隣接整備し、医療機能の再編・ネットワーク化を促進し、医療拠点の確立を図る。 ・医療拠点周辺において利便性、快適性、景観に配慮して道路、駐車場、緑化施設、融雪装置等の環境整備を行い、医療拠点の利便増進とともに、付近一帯における都市活動の促進を図る。 ・医療拠点近傍において、一部に地域防災施設の機能を持つエネルギーセンターを整備し、非常時においても適切な医療提供体制の確保を図る。	方針に合致する主要な事業 【基幹事業】 誘導施設：米沢市立病院（地域医療支援病院）、三友堂病院（病院） 道路：市道松が岬一丁目松川左岸線、市道市立病院西通り線 地域生活基盤施設（駐車場）：相生町駐車場 地域生活基盤施設（地域防災施設）：米沢市立病院エネルギーセンター 高質空間形成施設（緑化施設等）：医療拠点周辺植栽整備事業 高質空間形成施設（歩行者支援施設、障害者誘導施設等）：医療拠点関連融雪装置整備事業
【地域での子育てを支援する住みよいまちづくり】 ・本市で子どもを育てたいと思える環境づくりを目指し、公的既存建造物を活用しオールシーズン遊べる屋内遊戯施設の機能を持つ子育て世代活動支援センターを整備することにより、育児支援機能を強化するとともに、子育て支援拠点の確立を図る。	【基幹事業】 既存建造物活用事業（高次都市施設）：子育て世代活動支援センター
【密度の高いコンパクトなまちづくり】 ・高齢者や児童をはじめとする誰もが安全に歩行できると共に、バス等が通行しやすい道路を整備し、まちなかの交通利便性を高め、交流機能の強化を図る。 ・空き家や空き地が密集する低未利用地について、道路等の環境整備を行い、宅地を再区画し売却することにより、空き家問題の解消及び低未利用地の再生、有効活用を図る。 ・まちづくり会社との官民連携の取組により、旧町名東町を中心としたエリアにおいて地域資源の活用による都市機能の維持増進、居住の確保を図る。 ・米沢市地域公共交通計画の策定を受けて行う、公共交通周知啓発事業及び米沢駅案内板整備事業の実施により、公共交通の利用促進及び利便性の向上させ、もってコンパクトプラスネットワークの推進を図る。 ・医療拠点周辺において駐車場や植栽の整備を行い、河川緑地等の既存都市機能の利用にあたって利便性、快適性の確保を図る。	【基幹事業】 道路：市道門東町三丁目中央一丁目線、市道門東町三丁目南部小西線、市道南部小南通り線、市道市立病院西通り線【再掲】、市道西蓮寺南通り線、市道中央一丁目金池線、市道興譲小南通り線、市道中央六丁目松が岬公園廻り線、まちの再生事業（木場町）、市道松が岬一丁目松川左岸線【再掲】 下水道：まちの再生事業（木場町） 地域生活基盤施設（情報版）：米沢駅案内板整備事業 地域生活基盤施設（駐車場）：相生町駐車場 【再掲】 高質空間形成施設（緑化施設等）：医療拠点周辺植栽整備事業 【再掲】 【提案事業】 地域創造支援事業：公共交通周知啓発事業 事業活用調査：東町エリアマネジメント計画策定 まちづくり活動推進事業：東町エリアプラットフォーム形成、東町プラットフォーム活動支援
その他	
【まちづくりの住民参加】 ・市民等で組織する中心市街地活性化協議会を中心として、まち育てに関するミーティングや、にぎわい創出のための支援事業等のソフト事業を、市民参加型で実施している。 ・まちづくり会社「ウコギ社（一社）」を中心として、エリアマネジメント、空家等（空き店舗）の利活用等の活動を見据え、本事業における提案事業を活用し、エリアマネジメント計画の策定を官民連携により進めている。	

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

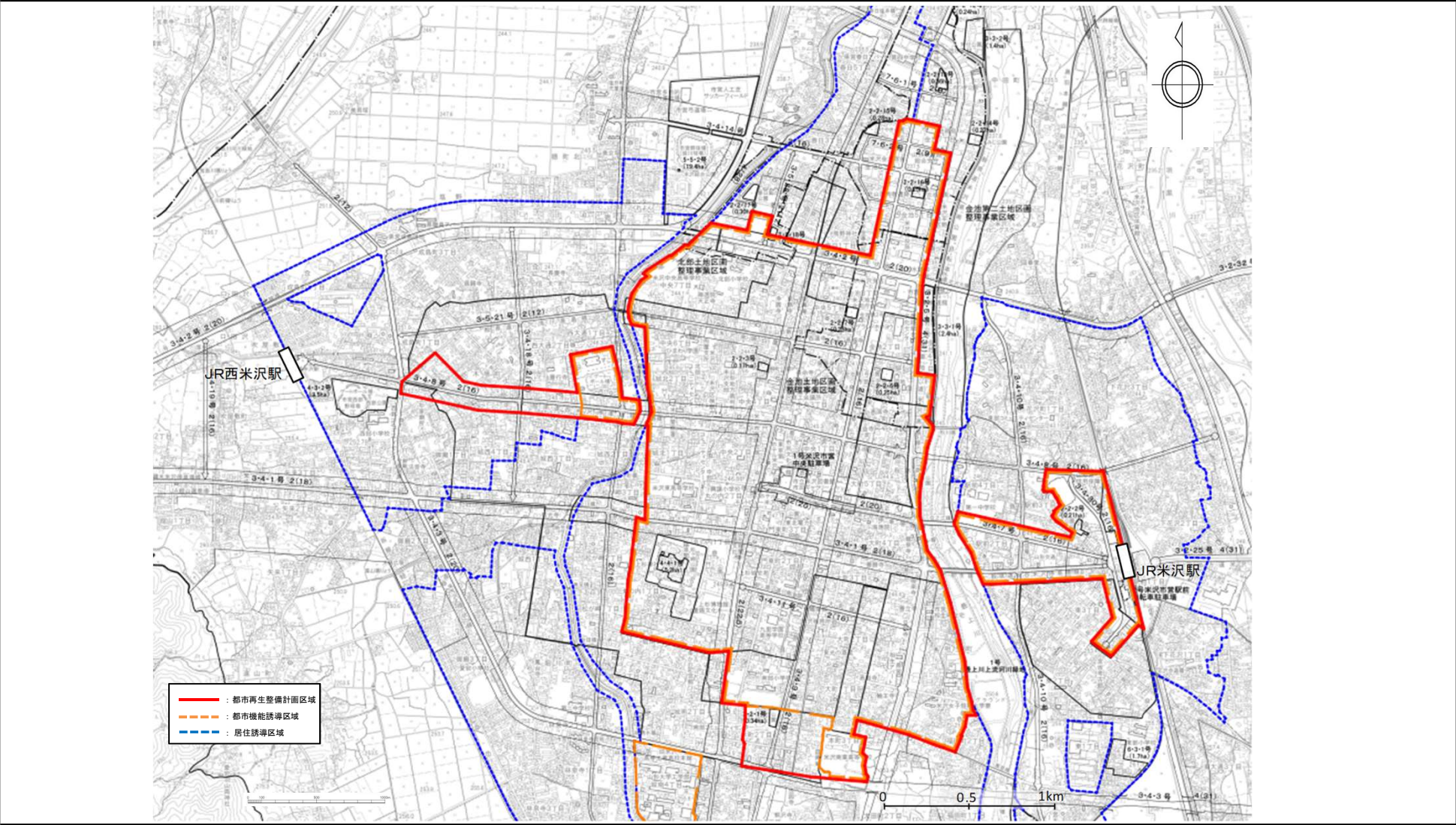
...A

...B

0

7 120

米沢市中心地区(山形県米沢市)	面積	367.8 ha	区域	金池1～3、5～7丁目、中央1～7丁目、栄町、鍛冶町、立町、川井小路、丸の内、門東町、大町、相生町、春日1、2丁目、西大通1丁目、城北1、2丁目、桜木町、駅前1～4丁目、東3丁目、城南1丁目、福田町2丁目、本町2、3丁目、太田町2丁目、木場町
-----------------	----	----------	----	---



米沢市中心地区(山形県米沢市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

